

特定非営利活動法人
食品保健科学情報交流協議会

第 12 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 26 年 6 月 4 日(水) 13 時 00 分～13 時 45 分

場 所

一般財団法人日本科学技術連盟 1 号館 3 階講堂

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-11

(03) 5843-2051

NPO 法人食科協「第 12 回通常総会議案書正誤表」

訂正箇所	誤表記	訂正内容	備考
事業報告 6 ページ			
伊藤蓮太郎の項	平成 24 年 10 月	平成 25 年 10 月	
収支決算書			
収入 賛助会員 備考欄	1250X2 名	10,000X2 名	個人会員
活動・業務監査報告			
1 行目	平成 22 年度	平成 25 年度	
事業計画 1 ページ			
5 行目	文末に参考として表示	全文削除	
事業計画 14 ページ			
12 行目 (文末)	表記なし	4 月 30 日現在の情報に基づく	
現役員名簿			
会長	林祐造	林裕造	
理事	渡邊清隆	渡邊清孝	

*重要部分の訂正のみです。他にも誤りがある場合ご指摘ください

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

第12回 通常総会（平成26年）

議事次第（案）

1. 開会挨拶（13時00分）
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議案審議
 - 第1号議案 平成25年度事業報告（案）及び平成25年度決算報告（案）
平成25年度活動・業務監査報告
 - 第2号議案 平成26年度事業計画（案）及び平成26年度予算（案）
 - 第3号議案 役員の改選
 - 第4号議案 その他
6. 報告事項
 - 第1号 国際協力事業について
7. 来賓祝辞
8. 閉会挨拶（13時45分）

以上

平成25年度事業報告（案）

はじめに

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO 法人食科協）は平成14年7月にNPO法人登記をし、以後1年を掛けて体制等の整備をして、昨年10周年を迎えることとなり、これを記念して、記念事業を実施した。

これを期に、NPO 法人食科協のこれまでの事業を検証するとともに、今後のあり方を検討する場を設け、食科協が食の安全について共に考え提言をする組織であることを再確認するとともに、食の安全の確保のために、科学的なリスク分析の手法を生かしながらリスクコミュニケーションを通して情報の提供や方策についての協議を今後とも継続することを確認するコミットメントを発信した。（注）コミットメントの全文は事業報告書文末に参考として記載

平成25年度も平成23年3月に発生した東日本大地震と福島原発事故の影響と課題が残され継続した。原発に対する不信は増幅され、原子力行政の在り方が問われている中で、汚染水の漏えいは事件の終点が見えないため、海洋汚染からの水産物への影響を懸念する声が続いている。放射能と食品の安全に関わる情報の収集を継続しリスクコミュニケーションへの関与を継続して行ってきた。

平成25年6月に食品表示法が制定され、消費者庁の説明会が進められ、当協議会においても法律の全容についての勉強会をした。今後、個別規定の検討が進められるので、その経過について情報を収集している。

また、規制緩和による食品の新たな機能性表示については検討がすすめられつつあり、今後の推移に注目している。

食中毒については、平成24年の浅漬け白菜の腸管出血性大腸菌及びノロウイルス食中毒への対応として、「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」が改正され、これに関連する勉強会を開催した。

国内におけるHACCPシステム普及については、HACCP導入の前段階の洗浄、殺菌等の取組を支援し、米国等HACCPを衛生基準とする国際動向への対応として「HACCP支援法」が改正されるとともに、「食品製造におけるHACCPによる工程管理の普及のための検討会」が中間とりまとめられこれが公表された。年度末には、今後における広範な食品製造業へのHACCPの導入の方針が示した「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」の改正案を示し、年度当初までパブリックコメントを募集した。

これまで、国内の食品製造業において見られなかった意図的な食品への農薬の混入事件が発生した。これまでは机上の議論であったフードディフェンスについて身近なものとして注目され、各企業において導入の検討をしているところである。

BSE検査における全頭検査が終了した。これまで、リスク評価の段階で理解されつ

つも、消費者も食品事業者も確実に安心であると受け入れることができず全頭検査を継続してきた。このことについては、今後におけるリスク分析の問題として研究すべきこととしている。

国際的課題のT P P (環太平洋戦略的経済協定)の問題については、情報が制御されており食品安全への影響についての判断材料はないが、推移を見ながら検証することとしている。

食品安全委員会が10周年を迎え、リスク評価のあり方に対する新たな展開を期待するとともに、リスク分析のより発展のために協力する活動をする。

I NPO 法人食科協の運営等

1 第11回通常総会の開催

平成25年6月20日(木)午後1時から銀座ブロッサムにおいて、過半数(118名中委任状を含む76名)の正会員出席で開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第1号議案 平成24年度事業報告(案)及び平成24年度決算報告(案)について、第2号議案 平成25年度事業計画(案)及び平成25年度予算(案)について、第3号議案 その他について、順次慎重に審議された。その結果、第1号議案及び第2号議案はいずれも原案通り承認された。第3号議案は追加議案は提案されなかった。

報告事項については、第1号創立10周年記念事業について、第2号国際協力事業について報告され了承された。

2 理事会の開催

(1) 平成25年度第1回理事会は、平成25年6月20日(もく)11時から12時まで銀座ブロッサムにおいて理事全員13名(委任状提出の1名を含む)が出席して開催された。

関澤理事長が議長となって、同日午後開催の第11回通常総会の議題及び運営、役職役員の選任、総会后開催の平成24年度会員研修講演会の運営等について協議し、了承された。

(2) 第2回理事会は、平成25年11月6日(水)11時から12時まで(一財)日本科学技術連盟会議室において理事12名(委任状提出の3名を含む)が出席して開催された。

会議では、平成25年度前期事業活動の実施状況、平成25年度前期予算の収支状況及び同日午後開催の第12回食品保健科学情報公開講演会「食品リスク評価とその結果の意味するところ」の運営等、平成25年度後期の食科協事務の運営などについて協議し、了承された。

3 常任理事会等の開催

常任理事会は、毎月1回を目途に開催され、NPO 法人食科協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を12回開催した。必要に応じて運営委員会と合同会議を開催した。

なお、運営委員会もメンバーの増員を図るとともに、12回開催した。

常任理事及び運営委員を主体とする食科協10周年記念事業のための実行委員会を設置し、記念事業のあり方を検討するとともに、会員及び講演会参加者等へのアンケート調査を実施した。

4 会員の入退会

平成26年3月31日現在

正会員数	108名	(前年 118名)
賛助会員数	15社、2名	(前年 16社2名)
特別会員	1社	

II 事業報告

例年の事業のほかに、NPO 法人食科協創立10周年を記念して、関澤理事長を委員長とする実行委員会を設置した。記念する事業として、式典、講演会及び祝賀パーティを6月20日の総会後に開催した。

式典においては、理事長挨拶、滝本厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長の来賓祝辞、林会長、伊藤顧問から設立経過等の説明、日頃からご支援を頂いている全国製麺協同組合連合会様に感謝状を贈呈を行った。

あわせて、今後の活動に関するコミットメントを発信した。

また、記念事業として、食科協10周年の歩みとともに今後のあり方を提言する記念誌を発行し会員及び関係機関等へ贈呈した。

1 学術交流会事業

(1) 会員研修講演会の開催

会員研修講演会は、創立10周年記念講演会として実施した。

日時 平成25年6月20日(木) 14時～16時

会場 銀座ブロッサム

記念講演

座長 関澤純(NPO 法人食科協理事長)

演題 わが国の食品安全の進歩と課題

講師 熊谷 進 (内閣府食品安全委員会委員長)

(2) 第12回食科協公開講演会の開催

リスク評価について、定義に対する理解が問われることが時に見られ、安全

性に対し誤解を生じることが見られるがある。この講演会は(一財)日本科学技術連盟の後援を受け開催した。

テーマ「食品リスク評価と結果提示方法について」

日 時 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 13 : 30 ~

場 所 (一財) 日本科学技術連盟本館一号館講堂

1) 講演会

座長 関澤純 (NPO 法人食科協理事長)

基調講演 食品リスク評価と結果提示方法について

佐藤 洋 (内閣府食品安全委員会委員長代理)

講演 I 食品添加物の許容量から使用基準への道筋

高橋仁一 (日本食品添加物協会 顧問)

講演 II 消費者から見た食品の基準の見方

今井敬子 (生協ユーコープ CSR/政策推進室)

2) パネルディスカッション

講演を補足するために「食品リスク評価とその適用について正しく理解するために」関澤理事長から講演会の趣旨説明を行った後、各講演者と会場参加者で討論を行った。

2 情報提供、技術指導関係事業

(1) 第 1 回食品の安全に関する勉強会

テーマ 食品表示法の制定に伴う勉強会

6 月に制定された食品表示法について、制定経過などの情報提供とともに、今後の動向について整理し検討した。

日時 平成 25 年 9 月 30 日

場所 (一財) 日本科学技術連盟本部 1 号館講堂

1) 講演会

座長 森田邦雄 (NPO 法人食科協常任理事)

基調講演 今後における具体的な運用について

岩城 誠 (内閣府消費者庁食品表示企画課課長補佐)

講演 現在検討されている栄養表示の方向について

森田満樹 (NPO 法人食科協常任理事)

2) パネルディスカッション

講演会を受けて各講演者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

(2) 第 2 回食の安全に関する勉強会

継続的に発生が見られるノロウイルス中毒等食中毒に対する厚生労働省の取組と関連する検査法の基本について検討した。

テーマ 「ノロウイルス対策を中心に」食中毒対策及び試験法とその原理

日 時 平成 26 年 2 月 4 日 (火) 13 : 30 ~

場 所 (一財) 日本科学技術連盟本館 1 号館講堂

1) 講演会

座 長 森田邦雄 (NPO 法人食科協専務理事)

基調講演 厚生労働省の食中毒発生防止対策への新たな取り組み
~ノロウイルス対策を中心に~

梅田浩史 (厚生労働省医薬食品局食品安全部

監視安全課課長補佐)

講 演 ノロウイルス等の試験法とその原理

講演 I PCR 法 : ノロウイルス及び遺伝子組み換え食品の検査を
例として

山口 卓 ((一財) 日本冷凍食品検査協会

横浜試験センター課長)

講演 II ELISA 法及びイムノクロマト法 : アレルギー物質の
検査を例として

秋元政信 ((株) プリマハム基礎研究第一課課長)

2) パネルディスカッション

講演会を受けて各講演者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

(3) 意見の表明と食科協ニュースレター、ホームページの充実等

消費者庁食品表示課の栄養表示改定へのパブリックコメントへ意見を送付した。意見提出についてはホームページに掲載し、会員に情報提供した。

ニュースレターについては、第 117 号 (4 月号) から 128 号 (3 月号) まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲載した。また、今年度から会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載した。

ホームページについては、緊急を要する事項として、理事長提言などを発信した。また、より見やすくなるように、情報の整理をした。

(4) リスクコミュニケーション部会の活動

リスクコミュニケーション部会は、平成 21 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成を行ってきた。また、白菜の浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒をテーマにパワーポイント版を作成しウェブクイズを静岡大学に委託、作成し、活用を開始した。

食品の安全と放射能の問題に関する多方面からの要請があり、多くの関係機関、団体に対するリスクコミュニケーションを理事長が実施している。

また、農林省の子ども霞が関見学デーにポスターとネット接続による食品安全ナビ検定クイズを展示した。

(5) 食の安全施策調査部会の活動

原発事故や食中毒等の社会的な問題に対し、会員への情報提供のほか、調査・検討し必要に応じ提言することを目的に、設置した部会である。

食の安全に関する制度の改正やその検討が多面にわたっている中で、消費者、食品事業者、行政等関係機関の相互に理解する場を提供するために勉強会等を実施している。

また、食品表示法の指定に関する勉強会の開催をするとともに、意見交換会等に参加し、意見の陳述を行った。

(6) 講師派遣・出版等

関澤 純

- 平成 25 年 4 月
- ・コープみらい広報紙に「食の安全の「常識」を考える一なにかおかしくない？」を連載で掲載
 - ・日本食品衛生学会誌に「食品の放射性物質による汚染のリスクをどう考えてどうつたえるか？」を掲載
- 5 月
- ・とくしま県食の安全・安心協議会に出席
 - ・ILSI/HESI Workshop “Risk Assessment in the 21” Century にて「リスク評価イノベーションを目指して」パネル討論に参加
- 7 月
- ・品川区・消費者庁の放射能に関する勉強会「食品中放射性部室による健康への影響リスク」を講演
- 10 月
- ・東京都輸入食品関係事業者衛生講習会で「輸入食品事業者に求められるリスクコミュニケーションとガバナンス」を講演
 - ・土浦市食の安全・安心意見交換会で「食品の放射性物質による汚染をどう考える？」を講演
 - ・第3回アジア太平洋国際食品安全会議に参加。
- 11 月
- ・日本リスク研究学会誌に「食品安全の10年の歩みーリスク評価と基準の意味の再考」を掲載。同学会年会において「食品安全のガバナンスに向けたリスク評価の目的と有用性の考察」を発表
 - ・ユーコープやまなし、静岡、神奈川の学習会において「食の安全について考える」を講演
 - ・消費者庁・京都府・京都生協等による「放射性物質と安全性について学習講演会」で講演
 - ・国際学術誌 Risk Analysis 誌に”Other aspects of BSE issues in the East Asian countries”を掲載

- 12月 ・コープ出版より「食品の安全と放射性汚染」を発行
- 平成 26 年 2 月 ・東京都消費者月間実行委員会の「食の安全に関する消費者意識と消費行動」調査研究報告会で調査結果を基に討論した
- 2 月 ・消費者庁・京都府・京都生協等による「放射性物質と安全性について学習講演会」で講演
- 3 月 ・山形県庄内町・消費者庁共催食の安全フォーラムに「食品中の放射性物質による健康への影響リスク」について講演

伊藤 蓮太郎

- 平成 25 年 10 月 (株) アルボース主催感染症セミナーにおいて座長として出席。

北村 忠夫

- 平成 25 年 5 月 ・千葉県食の安全・安心協議会に出席
- 6 月 ・沖縄県健康産業協議会の勉強会において「今、再点検すべき食の安心・安全」を講演
- 9 月 ・千葉県農業大学の後期授業で食の安全ナビ検定クイズを活用した「食の安全リスク管理論」を講義
- 平成 26 年 2 月 ・千葉県食の安全・安心協議会に出席

3 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者 関澤 純（現食科協理事長）に研究協力をしたが、25 年度は食科協独自事業として継続し先に作成した「浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒」をウェブクイズとして発信した。

このクイズの活用について、台湾 FDA における使用と中国語、英語訳をすることについて、25 年度に契約の締結をした。

4 交流事業

- (1) 講演会・勉強会等の際、(一財)日本科学技術連盟様には、テーマに賛同し、後援いただいた。
- (2) 国立台湾大学食品安全教育・研究センターと「食の安全ナビ検定クイズ」の使用について契約の締結をした。(クイズの中国語訳が完成した。)

10 月末に台湾で開催される第 3 回アジア太平洋食品安全国際会議に理事長が招待された。

また、関澤理事長が BSE 問題に関わるわが国の対応と韓国、台湾における反応を比較検討し、国際学術誌に投稿し、掲載された。 以上

平成25年度収支決算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成25年度 予算	平成25年度 期末	増減	備 考
収 入				
会費収入	2,370,000	1,762,500	607,500	
正会員会費	750,000	542,500	207,500	5000×108 1250×2
賛助会員会費	1,620,000	1,220,000	400,000	80,000×15社 1250×2名
事業収入	1,060,000	743,120	316,880	
情報提供技術指導事業	500,000	356,120	143,880	勉強会、NLの発行、HPの配布
苦情相談事業	0	0		
学術交流事業	500,000	367,000	133,000	会員研修会
調査研究事業	50,000	0		
国際協力事業	10,000	0		
管理費収入	30,000	0	30,000	
	30,000	0		
寄付	10,000	20,000	-10,000	全種連様
	10,000	0		
利息	500	289	211	
前期繰越	1,498,319	1,498,319	0	
普通預金	1,498,319	1,130,392		
収 入 合 計	4,968,819	4,004,228	968,591	
支 出				
事業費	2,332,000	1,264,846	1,067,154	
情報提供技術指導等事業	650,000	344,330	305,670	
講師料	200,000	60,000	140,000	謝礼(交通費を含む) 記念品
貸金・アルバイト料	20,000	0	20,000	
原稿料	20,000	5,000	15,000	
資料作成	50,000	0	50,000	
交通費	20,000	0	20,000	講師謝礼を含む
会場借料	30,000	0	30,000	
会議費	10,000	45,235	-35,235	
印刷製本費	150,000	208,010	-58,010	勉強会2回開催
郵便宅配料	50,000	25,875	24,125	
消耗品費	50,000	0	50,000	
雑費	50,000	0	50,000	
振込手数料		210	-210	
学術交流事業	1,302,000	885,350	416,620	
講師料	200,000	32,000	168,000	会員研修会、公開講演会
交通費	100,000	1,880	98,120	職員
会場借料	50,000	8,253	41,747	
会議費	100,000	231,152	-131,152	10周年記念事業を含む
印刷製本費	800,000	602,310	197,690	10周年記念誌、研修会2回
郵便宅配料	10,000	8,840	1,160	
消耗品費	20,000	0	20,000	
資料作成	20,000	0	20,000	
振込み手数料	2,000	945	1,055	

平成25年度収支決算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成25年度 予算	平成25年度 期末	増減	備 考
調査研究事業	280,000	32,526	247,474	ナビ検定クイズ関係
人件費	200,000	26,000	174,000	スライド作成依頼
事務経費	20,000	1,846	18,154	
交通費		4,680	-4,680	
アンケート調査費	10,000	0		
ワークショップ 経費	50,000	0	50,000	
国際協力事業	100,000	2,610	97,390	台湾関係通信費
国際協力事業	100,000	2,610	97,390	
管理費	2,025,000	1,608,990	416,010	
賃金・アルバイト料	700,000	761,750	-61,750	事務全般
交通費・旅費	80,000	94,570	-14,570	事務職員
会議費	50,000	46,076	3,924	理事会、常任理事会費用
会場・設備借料	70,000	63,000	7,000	10周年記念事業会場費の一部
家賃・管理費	200,000	189,000	11,000	事務室管理費家賃等
通信費	70,000	153,695	-83,695	NTT、ニフティの経費、電話代
リース料	70,000	54,180	15,820	プリンターリース (@4515×12)
資料作成費	30,000	0	30,000	
郵便宅配料	35,000	32,815	2,185	NL宅配料等
パソコンメンテナンス料	10,000	0	10,000	
備品・図書購入費	100,000	2,925	97,075	PCのXP対応25年納品26年支払
情報収集費	10,000	0	10,000	
学会・研究参加費	10,000	0	10,000	
消耗品費	150,000	85,564	64,436	コピー用紙、インク等
水道・光熱費	80,000	71,764	8,236	事務所ガス、水道代
雑費	200,000	43,860	156,140	全趣連謝礼他
租税公課	40,000	3,555	36,445	
振込み手数料	10,000	6,236	3,764	
予備費	110,000	0	110,000	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	4,357,000	2,873,836	1,483,164	
当期収 支 差 額	611,819	1,130,392		
次期繰越収支差額	611,819	1,130,392		

平成 25 年度貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会

（単位：円）

区 分	科目	小 科 目	大 科 目
資 産 の 部			
流 動 資 産			
	現 金	0	
	郵 便 振 替 貯 金	0	
	普 通 預 金	1,130,392	
	流 動 資 産 合 計		1,130,392
固 定 資 産			
	電 話 加 入 権	29,400	
	固 定 資 産 合 計		29,400
資 産 合 計			1,159,792
負 債 の 部			0
	負 債 合 計		0
正 味 財 産 の 部			
	前 期 繰 越 正 味 財 産		1,527,719
	当 期 収 支 差 額		△397,327
	正 味 財 産 合 計		1,130,392
	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		1,130,392

平成 25 年度活動・業務監査報告

定款第 15 条第 7 項の監事に関する規定に基づき、平成 25 年度における活動・業務及び会計の監査を 4 月 23 日さいたま市及び 25 日食科協事務所において実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告書、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳票類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

以上

平成 26 年 6 月 4 日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 印

監事 印

平成26年度事業計画（案）

基本方針

平成14年7月に特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称：NPO 法人食科協)として登記をした。平成25年度には、10周年を迎えられたことに感謝し、記念事業を実施することができた。これを機会に、記念事業を実施し、これまでの活動の総括をするとともに、今後のあり方を明確にするコミットメント(文末に参考として表示)を発信し、今後この内容に沿い活動を展開することとした。

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第1原発事故から3年を経過して、復興への検討が進められ、食品中の放射性物質も漸減を確認されているが、いまだに解決されない問題が山積している。特に汚染水の漏えいは終点が見えないため、海洋汚染からの水産物への影響を懸念する声が続いている。この件を含めた食品の安全と放射性物質に関わるリスクコミュニケーションを継続するとともに、情報の収集・発信を継続して行うこととする。特に、これまで夏期における電力事情の悪化に対応する注意喚起を行ってきたが、今年度は震災から3年を経過し、地震等発生時における食品安全対策の課題への対応を検討し、提言することとしている。

昨年6月に食品表示法が制定され、消費者庁の説明会があり、当協議会においても法律の全容についての勉強会をした。今後、検討が進められている個別規定について、情報を収集するとともに、情報の提供や勉強会を継続的に開催し、必要に応じ提言を検討することとしている。

また、規制緩和による食品の機能性表示について、食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」は対応方針を出すこととされている。この内容を精査するとともに、継続して情報の収集をすることとしている。

TPPの問題については、交渉の難航が報道されており、また、情報が制御されていることから食品安全への影響についての判断材料はないが、推移を見ながら検証することとしている。なお、交渉の成立により、規制緩和や食品のグローバル流通に伴う規制や試験法の国際的調和などの課題が発生すると想定されているところです。

(4月30日現在の情報に基づく)

食中毒については、腸管出血性大腸菌及びノロウイルスを原因とするもの発生傾向は継続し、ノロウイルスが変異しているとの報告もあるなど、新しい問題が発生している。発生状況等について、常に情報の収集に努めることとしている。また、昨夏のような異常気象の発生の可能性があるため、その食品安全への影響に注目し情報を収集することとしている。ノロウイルス対策を中心とする厚生労働省の食中毒対応などについて、今後とも情報提供に努めたい。

国内の食品製造業において、意図的な食品への農薬の混入事件が発生した。これまでは机上の議論であったフードディフェンスについて身近なものとして注目され、各企業において導入の検討をしているところである。食科協として、食品安全管理と危機管理について検討するとともに、具体的対応についての勉強会及び意見交換会を開

催することとして検討している。

国内食品製造業におけるHACCPシステム普及については、HACCP導入の取組を支援し、米国等HACCPを衛生基準とする国際動向への対応として「HACCP支援法」が改正されるとともに、「食品製造におけるHACCPによる工程管理の普及のための検討会」の中間報告がとりまとめられこれが公表された。その後、厚生労働省は「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」の改正案を示し、パブリックコメントを募集しているところであり、これに基づき食品製造業へのHACCPの導入推進について平成27年3月までに条例改正を各自治体に求めている。

（4月30日現在の情報に基づく）

HACCPシステムが食品の安全管理において有効であるところから、食品事業者のHACCP導入支援の勉強会等の実施を地方自治体等と協力しながら検討したい。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げることとしている。

I NPO 法人食科協の運営

1 組織の強化

昨年の10周年記念式典で、食科協の活動を振り返るとともに、発信したコミットメントを多くの方に活動を通じて理解して頂き、活動への賛同者を増やしていくよう努めたい。

講演会・ワークショップ等の開催、ホームページによる情報提供など、また、メディアの活用など、いろいろな機会を利用して食科協の活動内容を広報、説明し、食品事業者、食品衛生監視員、消費者等の食科協への参加及び支援を呼びかけ、正会員及び賛助会員の増員を図る。多くの課題に対応するため、事務局体制を強化するとともに、各部会の活動を積極的に行い、新たな活動の展開方向を探る。

また、食の安全に関する内外の機関・団体と連携をするなど、活動展開の場を広げるとともに組織の強化を図りたい。

2 通常総会等の開催

(1) 第12回通常総会は、平成26年6月4日（水）午後1時から（一財）日本科学技術連盟において開催し、平成25年度事業報告案及び決算報告案、平成26年度事業計画案及び予算案及び役員改選の議案等を審議する。

(2) 理事会は、第12回通常総会開催日（平成26年6月4日（水））の午前、及び10月又は11月の第13回公開講演会開催日の午前の2回開催し、総会に付すべき事項、平成26年度事業計画及び予算の執行状況に関する事項等を審議する。

- (3) 常任理事会は原則として毎月開催することとし、食科協の運営全般、並びに情報提供、技術指導、学術交流会等の業務の執行や結果の評価などを協議する。また、必要に応じ、運営委員会と連携を図る。
- (4) 運営委員会は常任理事会の討議案件の準備をするとともに、食科協の運営に関わる必要な事務の中心的役割を担う。

II 事業計画

1 概要

基本方針に基づき、会員に直接役立つこと、会員が要望すること、消費者の関心が高いことなどに関連する情報の収集に努め、それらを講演会・意見交換会のテーマ、ニュースレターやホームページの内容、部会活動等に反映させるとともに、会員同士の情報と意見の交換の場のあり方を検討する。

また、食品事業者及び消費者の要請に応じた技術指導、勉強会等の開催、講師等専門家の派遣等の活動を行う。

2 学術交流会事業

(1) 会員研修会の開催

例年通常総会後に実施している会員研修会は、本日6月4日(水)の第12回通常総会終了後、同会場において14時から、「国内食品事業者における「HACCPによる工程管理」の普及について」をテーマに行う。

(2) 食品の安全確保等に関する最新情報をテーマにした第13回食品保健科学情報公開講演会を10月又は11月に開催する。

3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレターの発行及びホームページの充実

これまでの構成を基本として、会員の意見を聞きながら編集し、前月のニュースを翌月中旬に発行する。ニュースレターの配付は、会員等の理解を得ながら、Eメール送信を原則とする。

定期的な更新・新コンテンツの追加などを行い、食の安全及び適正な表示に関する情報提供の充実に努める。

(2) 食科協勉強会・ワークショップ等の開催

食の安全に関する課題について、理解を深め、必要に応じて食科協の考え方を提言するなど「時宜を得た食品の安全確保に関する内外の話題」をリスクコミュニケーション部会、食の安全施策調査部会における検討を踏まえて、リスクコミュニケーションを推進するための勉強会等を開催する。これらの勉強会等は、問題意識を共有する団体等とともに開催することとしている。

遠隔地の会員との協議の場を広げ情報の伝達や意見交換のために、Web会議システムの活用を検討をしたい。

(3) リスクコミュニケーション部会

ホテル等における景品表示法違反事件などから、「消費者が主役の時代」であることを意識し、食品の安全確保、適正な食品表示、正確で公正なマスコミ報道等の課題ごとに、消費者、専門家、事業者及び行政関係者との意見交換会の開催、並びにアンケート調査などを実施する。また、未だ消えない無添加を標榜するなどゼロリスクを宣伝する社会的風潮への提言や各テーマで勉強会を開催する。

また、昨年度行政等から提起された課題である、食品表示法関係、栄養表示基準関係、健康食品機能性表示関係、T P P等参加の影響又は食品の国際流通をテーマにリスクコミュニケーションの開催を検討する。

さらに、部会としての取り組みでこれまで得られた成果物「食の安全ナビ検定」の時点修正を主とする見直しをするとともに、これを活用するため、地方自治体、保健所、消費者団体等との連携を強化し、例えば、「食の安全ナビ検定」を活用した意見交換会には専門家を派遣して支援するなど、地方自治体、保健所、消費者団体等に対し積極的に協力する。

食科協開発の「食の安全ナビ検定クイズ」を基礎に、中国語版と英語版を作成し利用を計画している国立台湾大学食品安全教育・研究センターと契約を基に連携し国際的な活用を推進する。1 昨年、台北で開催されるアジア太平洋国際食品安全会議で、理事長がわが国の原発事故後の食品安全のリスクコミュニケーション事例を紹介したが、このような試みによるアジア太平洋地域での食品安全の更なる連携を探る。

(4) 食の安全施策調査部会

食科協として社会的などの問題に対し、会員に対する情報の提供のほか、それらのあり方について調査、検討し必要に応じ社会へ提言することを目的に、「食の安全施策調査部会」を設置し、原発事故等の食への影響、食品表示のあり方、食中毒等の問題について情報の収集をするとともに情報

収集した問題点に対し食科協としての視点を明確にし、共通認識を得るためのワークショップ・勉強会を実施してきた。

ノロウイルス等食中毒対策、食品表示の新たな規制、H A C C Pシステムの導入等への対応など行政の対応への情報収集をするとともに、その在り方に対する検討と提言をすることとしたい。

東日本大震災から3年を経過した、神戸や東北における震災は寒冷期における発生であったこと等から、大規模な食中毒の発生をみなかったと思われる。ここ数年、東海地方その他地域における地震等発生が取りざたされる中で、震災の影響による食品安全対策の課題への対応を検討し、提言することとしている。食科協では、「電力事情悪化対策に対する検討会」を設置し5回にわたり提言をしたところである。今年度はこの検討会を「震災時における食品安全の確保に対する検討会(仮称)」を設置し、震災時における総合的な食品安全対策を提言することと

している。

4 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究」の発展的な活用を目指し、食の安全確保に関する講演会、意見交換会及びアンケート調査を実施する。平成 21 年度研究の成果物「食の安全ナビ検定」の充実と普及に関する事業を継続する。

食の安全施策調査部会では、自治体で食品安全を担う会員や食品次事業者の直面する食品安全の施策上の問題等に対する取り組みの基本方針を策定するとともに、当面する東日本大震災・福島第一原発事故等の食と衛生管理への影響、新食品表示制度のあり方、BSE 対策の見直し、T P P による食の安全への影響等の問題について調査研究を行い、その成果を取りまとめ会員及び必要な関係機関等へ提言する。

5 その他関連事業

食の安全に関わる時事的問題等へのために、引き続き、問題意識を共有 する関連団体等と連携し事業を行う。

国立台湾大学の食品科学・工学等の関係団体と食科協が提携し、「食の安全ナビ検定クイズ」を中心に協力事業を推進するとともに、台湾で開催される第 3 回アジア太平洋食品安全国際会議に理事長が招待された。

今年度においても台湾における食品事業における安全管理に関する国際シンポジウムで講演することとなっている。

これらの活動実績を発展させ国際交流事業の進展について検討をする。

以上

平成26年度予算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成25年度 決 算	平成26年度 予 算 案	増 減	備 考
収 入				
会費収入	1,762,500	2,060,000	297,500	
正会員会費	542,500	600,000	57,500	120名×5,000
賛助会員会費	1,220,000	1,460,000	240,000	18社×80,000、2名×10,000
事業収入	723,120	820,000	96,880	
情報提供技術指導事業	356,120	350,000	-6,120	勉強会参加費、事務・資料作成費、食料協NL送料、ガイドブック代等
苦情相談事業	0	10,000	10,000	資料代
学術交流事業	367,000	400,000	33,000	公開講演会・会員研修講演会参加費
調査研究事業	0	50,000	50,000	
国際協力事業	0	10,000	10,000	
管理費収入	0	10,000	10,000	
寄付	20,000	10,000	10,000	
利息	289	500	211	
前期繰越	1,498,319	1,130,392		
普通預金	1,498,319	1,130,392	-367,927	
収 入 合 計	4,004,228	4,030,892	26,664	
支 出				
事業費	1,264,846	1,340,000	75,154	
情報提供技術指導等事業	344,330	730,000	385,670	
講師料	60,000	150,000	90,000	勉強会等の講師
賃金・アルバイト料	0	20,000	20,000	事務処理
原稿料	5,000	20,000	15,000	NL巻頭言
資料作成	0	10,000	10,000	
交通費	0	80,000	80,000	勉強会講師
会場借料	0	50,000	50,000	
会議費	45,235	60,000	14,765	打合せ
印刷製本費	208,010	300,000	91,990	資料印刷代(3回)
郵便宅配料	25,875	30,000	4,125	NL、講演会開催案内等郵送料
消耗品費	0	5,000	5,000	コピー用紙、インク等
雑費	0	5,000	5,000	
振込手数料	210	0	-210	
苦情相談事業	0	10,000	10,000	
苦情相談事業	0	10,000	10,000	
学術交流事業	885,380	425,000	-460,380	
講師料	32,000	50,000	18,000	講演会等の講師
交通費	1,880	40,000	38,120	
会場借料	8,253	50,000	41,747	懇親会費補助
会議費	231,152	40,000	-191,152	打合せ
印刷製本費	602,310	200,000	-402,310	資料印刷製本(2回)
郵便宅配料	8,840	30,000	21,160	開催案内郵送料

平成26年度予算書(案) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成25年度 決 算	平成26年度 予 算 案	増 減	備 考
消耗品費	0	5,000	5,000	コピー用紙、インク等
資料作成	0	10,000	10,000	
振込み手数料	945	0	-945	
調査研究事業	32,526	155,000	112,154	
人件費	26,000	100,000	74,000	スライド作成等
事務経費	1,846	20,000	18,154	通信、交通費
アンケート調査費	0	20,000	20,000	
ワークショップ経費	0	0	0	
交通費	4,680	10,000		
郵便宅配料		5,000		
振込手数料		0		
国際協力事業	2610	20,000	17,390	
国際交流事業	2,610	20,000	17,390	通信、翻訳料
管理費	1,608,990	2,690,892	1,081,902	
貸金・アルバイト料	761,750	800,000	38,250	事務全般
交通費・旅費	94,570	150,000	55,430	事務職員
会議費	46,076	50,000	3,924	理事会、常任理事会費用
会場・設備借料	63,000	70,000	7,000	
家賃・管理費	189,000	200,000	11,000	事務室管理費家賃等
通信費	153,695	200,000	46,305	NTT、ニフティの経費、電話代
リース料	54,180	70,000	15,820	プリンターリース (@4515×12)
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	32,815	35,000	2,185	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	0	10,000	10,000	
備品・図書購入費	2,925	170,000	167,075	PC更新 (XP機への対応)
情報収集費	0	10,000	10,000	2千円未満の資料等
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	85,564	120,000	34,436	コピー用紙、インク等
水道・光熱費	71,764	80,000	8,236	
雑費	43,860	100,000	56,140	全種連謝礼等
租税公課	3,555	20,000	16,445	
振込み手数料	6,236	10,000	3,764	
予備費	0	595,892	595,892	
郵便局→銀行				
支 出 合 計	2,873,836	4,030,892	1,157,056	
当期収 支 差 額	1,130,392	0	-1,130,392	
次期繰越収支差額	1,118,932	0	-1,118,932	

第3号議案

平成24～25年度

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会役員名簿

職名	氏名	所属	備考
会長	林 裕造	(財) 実験動物中央研究所学術顧問	
理事長	関沢 純	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
理事	大神 弘明	NPO 法人病院地域医療推進協議会	専務理事
	秋田 勝	(株) ラクト・ジャパン	常任理事
	榎元 徹也	(一財) 日本科学技術連盟	
	北村 忠夫	(株) 紀文食品	
	佐仲 登	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
	森田 邦雄	(一社) 全国発酵乳乳酸菌飲料協会	
	森田 満樹	消費生活コンサルタント	
	渡邊 清孝	(有) フード・セフティ・コンサルティング	理事
	伊藤 澄夫	三栄源エフエフアイ(株)	
	岩沼幸一郎	(一財) 日本冷凍食品検査協会	
	小林 幹子	岐阜県飛騨保健所	
	佐藤 猛男	フジパングループ本社株式会社	
監事	中川 則和	(株) 紀文フレッシュシステム	
	菊池 傑	(社) 埼玉県食品衛生協会	
顧問	伊藤蓮太郎	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
	石井 健二	食品添加物協会	
	榎 孝雄	(財) 日本食品化学研究振興財団	

平成26～27年度

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会役員候補者名簿 (案)

職名	氏名	所属	備考
会長	林 裕造	(財) 実験動物中央研究所学術顧問	
理事長	関沢 純	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
理事	大神 弘明	NPO 法人病院地域医療推進協議会	専務理事
	岩沼幸一郎	(一財) 日本冷凍食品検査協会	常任理事
	榎元 徹也	(一財) 日本科学技術連盟	
	北村 忠夫	(株) 紀文食品	
	佐仲 登	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
	森田 邦雄	(一社) 日本乳容器機器協会	
	森田 満樹	消費生活コンサルタント	
	渡邊 清孝	(有)フード・セフティ・コンサルティング	
	秋田 勝	(株) ラクト・ジャパン	理事
	伊藤 澄夫	三栄源エフエフアイ(株)	
	小林 幹子	岐阜県飛騨保健所	
	後藤 康慶	(株) ノースイ	
	佐藤 猛男	フジパングループ本社株式会社	
監事	中川 則和	(株) 紀文フレッシュシステム	監事
	菊池 傑	(社) 埼玉県食品衛生協会	
顧問	伊藤蓮太郎	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	
	石井 健二		
	楨 孝雄		

関係委員名簿

運営委員：関澤理事長、大神専務理事、秋田、佐仲、森田（邦）、渡邊、伊井、笈川、小暮村松、北村

リスクコミュニケーション部会：佐仲部会長

食の安全施策調査部会：北村部会長

震災時における食品安全の確保に関する検討会（仮称）：北村暫定検討会長

第 4 号議案

その他